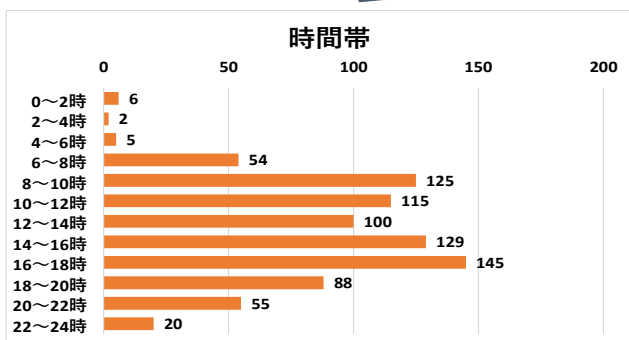
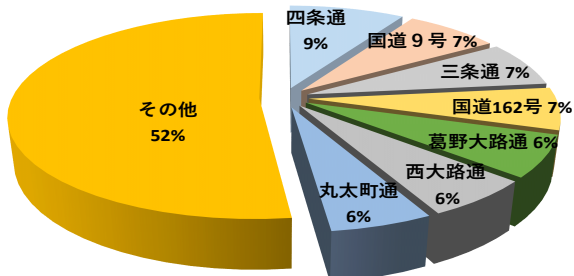


京都府右京警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

右京警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(R3～R5)の交通事故発生状況】



○ 右京警察署管内で交通事故の発生割合が高い路線は

- ・ 四条通
- ・ 三条通
- ・ 葛野大路通
- ・ 丸太町通
- ・ 国道9号
- ・ 国道162号
- ・ 西大路通

の7路線です。

○ 路線別では

- ・ 四条通 (16～18時)
- ・ 国道9号 (8～10時、16～18時)
- ・ 三条通 (14～16時)
- ・ 国道162号 (8～10時)

の時間帯に多くの交通事故が発生しています。

○ 令和5年中は、3件の交通死亡事故が発生しています。

速度取締りを重点的に行う路線

右京警察署では、過去の交通事故発生状況や本年の傾向に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道9号	8～12時	西大路通～葛野大路通	50km/h
国道162号		花園～梅ヶ畑地区 京北地区	40km/h 40(50)km/h
三条通	14時～16時	佐井通～葛野大路通 右京警察署前	40km/h 30km/h

- ※ その他の時間帯・路線においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。
 ※ 通学路や住民要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。

その他の交通取締り

速度取締り以外にも、次のとおり交通違反の取締りを行います。

路線等	区域	活動重点
国道9号、三条通、御池通、西大路通、葛野大路通	西大路五条交差点 三条御池交差点 葛野大路三条交差点	交差点関連違反 (信号無視・一時不停止・歩行者妨害)
上記路線及びその他京都市道	阪急西院駅、西京極駅及びJR花園駅周辺	信号機のない横断歩道における歩行者妨害

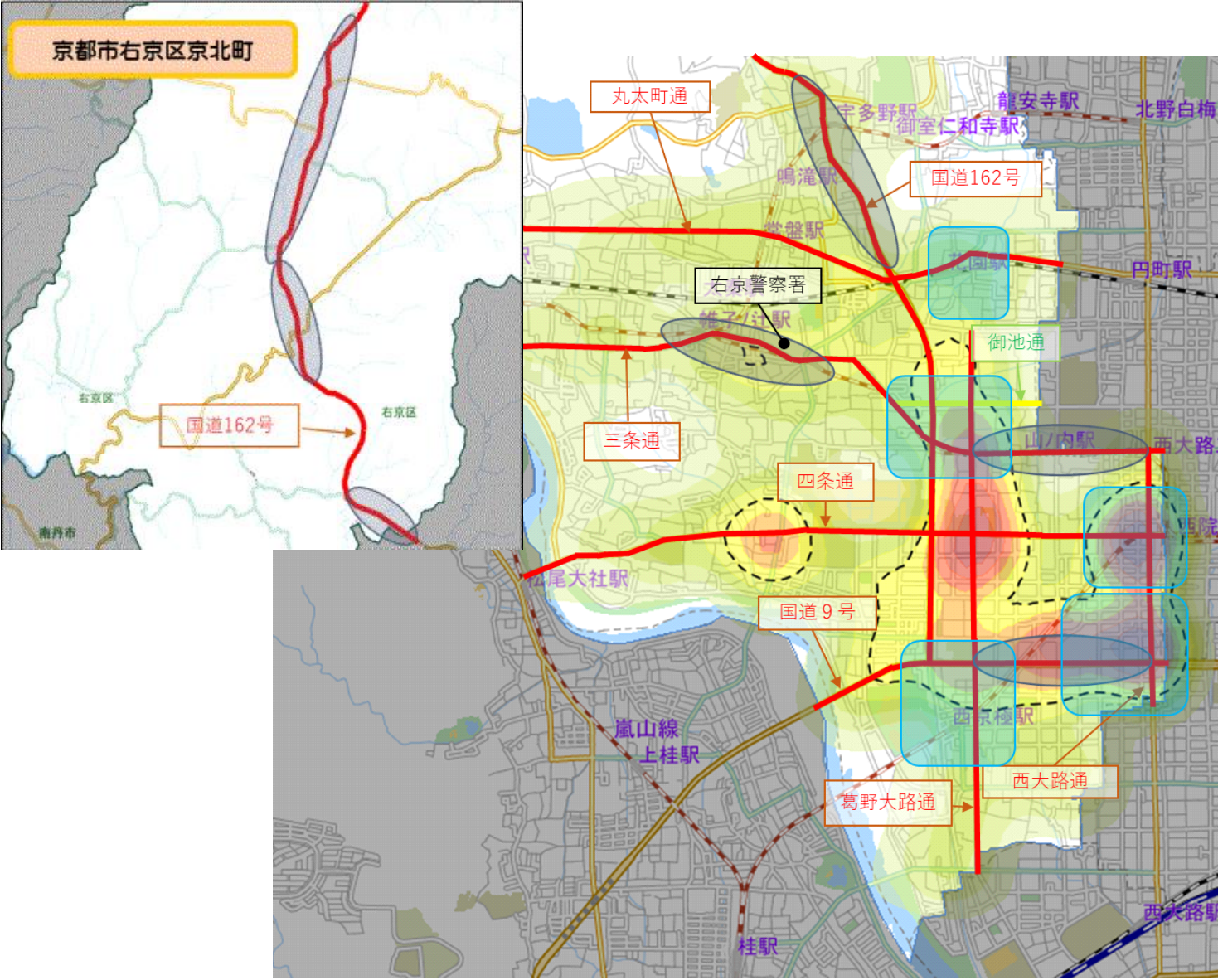
※ 詳細は京都府右京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府右京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ

凡例

- 交通事故多発路線
- 交通事故多発区域
- 速度取締り重点区域
- その他交通取締り(交差点関連・シートベルト等)重点区域

【令和3年～令和5年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域のほか、同区域に流入する路線でも速度取締りを実施することで、交通事故抑止に努めます。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。